障がいのある方を対象とした割引制度について

【 個人利用 】

対象者

1. 身体障害者手帳をお持ちの方

- 2. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 3. 療育手帳 (愛の手帳) をお持ちの方
- 4. その他、上記の手帳と同等程度の障がいを有すると認められる方
- 5. 障がい者に同行し介護する方 (介護者が複数で同行する場合、減額対象人数は I 人とする)
- ※ 利用当日、体育館窓口で料金を支払う前に障害者手帳等を提示してください

【団体利用】

	対象団体	登録要件	I ○名以上の団体で構成員のうち障がいのある方の割合が2分の 以上の団体(障がいのある方の定義は、個人利用対象者の ~ 4による)
対		登録・利用方法	・市民総合体育館での団体登録時に、構成員の2分の 以上が障がい者であることを証明するため、障害者手帳等のコピーを窓口に提出する ・障がい者団体として登録された後は、通常どおりの予約をして、期日前に料金を支払う
54 :	対象団体 ②	登録要件	市内を中心として、障がい者の支援を目的に活動しており、市内 に事務所(代表者の自宅等を含む)を有し、代表者が市民である こと
×Ί		登録・利用方法	・市民総合体育館での団体登録時に、障害者手帳等のコピーの提出の他、会則を窓口に提出する ・通常どおりの予約後、料金を支払う前に、減免申請をする ・料金の支払いは、割引適用の電話連絡後、期日までに支払う

- ※ 書類については、体育館窓口に準備があります
- ※ 抽選予約の場合は、原則、利用日の2I日前までに減免申請をしてください
- ※ 先着予約の場合は、原則、利用日の7日前までに減免申請をしてください

【 利用料金 (障がい者割引料金) 】

(単位:円)

施設	個人利用(一般)	個人利用 (中学生以下)	団体利用
第 体育室			7,500
第2体育室			2,500
第3体育室	200	70	1,250
第4体育室			1,250
第5体育室			500
弓道場			1,000
第 会議室	_	_	250
第2会議室	_	-	500
第3会議室	_	_	250
温水プール(I時間)	120	30	2,500
温水プール(2時間)	240	60	
トレーニング室(時間 5分)	100	_	_
トレーニング室(2時間30分)	200	_	_